

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月12日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自平成29年1月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社 I B J
【英訳名】	IBJ, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石坂 茂
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
【電話番号】	03 - 5324 - 5660
【事務連絡者氏名】	取締役 桑原 元就
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
【電話番号】	03 - 5324 - 5660
【事務連絡者氏名】	取締役 桑原 元就
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 累計期間	第12期 第1四半期連結 累計期間	第11期
会計期間	自平成28年1月1日 至平成28年3月31日	自平成29年1月1日 至平成29年3月31日	自平成28年1月1日 至平成28年12月31日
売上高 (千円)	1,144,353	2,343,122	5,268,714
経常利益 (千円)	253,023	345,473	1,106,624
親会社株主に帰属する四 半期(当期)純利益 (千円)	-	224,237	725,916
四半期純利益 (千円)	165,670	-	-
四半期包括利益又は包括 利益 (千円)	-	224,584	732,098
純資産額 (千円)	1,443,250	2,012,873	2,006,895
総資産額 (千円)	3,114,293	4,759,679	4,890,536
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	4.52	6.16	19.91
潜在株式調整後1株当 り四半期(当期)純利益 金額 (円)	4.17	5.63	18.17
自己資本比率 (%)	46.1	42.1	40.9

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 当社は、第11期第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第11期第1四半期連結累計期間に代えて、第11期第1四半期累計期間を記載しております。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありませんが、平成29年3月1日付で当社非連結子会社である株式会社 I B J ライフデザインサポートを設立いたしました。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

#### 3. その他のリスクについて

##### (4) 重要な訴訟事件等について

当社は、株式会社リアルアンリアルとの間で平成25年6月7日付業務委託契約を締結し、自社利用目的ソフトウェアに係る調査および当社ソフトウェア開発に係るアドバイス等をお願いしておりましたが、この委託業務が果たされていなかったため当該委託契約を解約いたしました。株式会社リアルアンリアルは、当社に対して、平成26年5月30日付で、業務委託料の未払いを理由として損害賠償請求（請求額6,400万円）を求める訴訟（以下、訴訟とする）を東京地方裁判所に提起いたしました。訴訟は、東京地方裁判所にて審理され、平成29年4月26日に判決が言い渡されております。

判決があった裁判所及び年月日

- ・裁判所：東京地方裁判所
- ・判決日：平成29年4月26日

株式会社リアルアンリアルの概況

- ・名称：株式会社リアルアンリアル
- ・所在地：東京都中央区新川1丁目16番4号
- ・代表者：代表取締役 清古 貴史

判決の内容

- ・訴訟（原告：株式会社リアルアンリアル 被告：当社）

当社は、株式会社リアルアンリアルに600万円及びこれに対する商事法定利率年6%の割合による金員を支払うこと。

- ・訴訟費用は、10分の9を株式会社リアルアンリアル、10分の1を当社の負担とすること。

今後の見通し

判決の内容につきましては現在精査中であり、今後の対応について協議を行っております。判決内容が不服として控訴する際には、すみやかに開示いたします。

この判決が当社の業績へ与える影響等につきましては、特別損失として7,322千円の訴訟損失引当金を計上いたします。

なお、詳細につきましては、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項 四半期貸借対照表関係 2 訴訟損失引当金」をご参照ください。

## 2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年2月14日開催の取締役会において、当社と、ソニー生命保険株式会社との間で合弁会社の設立を決議し、平成29年4月1日に合弁契約を締結しました。

### (1) 合弁会社設立の目的および理由

当社は、「ご縁がある皆様を幸せにする」という経営理念の下、成婚カップルを生み出すだけでなく、そのライフデザインサービス（主に結婚前後における生活関連サービス）についても事業領域を拡大することを成長戦略の一つとして掲げ、ウェディングの専門媒体を扱う株式会社ウインドアンドサン、海外旅行の企画ツアーを主力として展開する株式会社かもめの株式を取得してきました。

今回新たに保険事業への本格参入を目的として、ソニー生命と合弁会社を設立しました。

「婚活&ウェディング」と「保険」の親和性を活かし、当社婚活会員向けに従来の代理店とは異なる新しい課題解決型の保険提案を行い、さらに幅広いライフデザインサービスを（保険、旅行など）提供することで、グループ顧客としてのリピーターを増やし、顧客生涯価値（LTV）の向上を図ります。これにより、さらなる収益拡大を見込んでおります。

今後も、事業領域を拡大させ、日本最大級の婚活会員基盤を活かした総合ライフデザインカンパニーへ挑戦し続けます。

### (2) 合弁会社の概要

(1) 名 称	株式会社 I B J ライフデザインサポート
(2) 所 在 地	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 中本 哲宏（当社代表取締役副社長）
(4) 事業内容	保険代理業
(5) 資本金	75百万円（注）
(6) 設立時期	平成29年3月
(7) 出資比率	株式会社 I B J : 70%、ソニー生命保険株式会社 : 30%
(8) 決算期	12月

（注）設立時の出資払込総額は150百万円であり、そのうち資本金75百万円、資本準備金75百万円としております。

### (3) 合弁相手先の概要

(1) 名 称	ソニー生命保険株式会社		
(2) 所 在 地	東京都千代田区大手町一丁目9番2号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 萩本 友男		
(4) 事業内容	生命保険業		
(5) 資本金	70,000百万円		
(6) 設立年月日	昭和54年8月		
(7) 大株主及び持株比率	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 100%		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決 算 期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
純 資 産	369,230百万円	432,526百万円	482,195百万円
総 資 産	6,624,903百万円	7,301,350百万円	8,035,408百万円
経 常 収 益	1,197,109百万円	1,223,827百万円	1,230,141百万円
経 常 利 益	69,205百万円	79,665百万円	60,792百万円
当 期 純 利 益	37,063百万円	42,524百万円	37,096百万円

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の経済政策や金融政策等の効果もあって、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、世界経済の情勢や為替変動などの不透明感は続いており、我が国の景気は下押しするリスクは依然として含んでおります。

わが国の人口は、平成28年版の内閣府発行の「少子化社会対策白書」によれば、昭和40年代後半の婚姻組数は、年間100万組を超え、婚姻率（人口千人当たりの婚姻件数）もおおむね10.0以上であったものが、その後は、婚姻件数、婚姻率ともに低下傾向となり、平成26年には64万3,749組（対前年比1万6,864組減）と、平成25年に続き過去最低を記録するばかりか、婚姻率も5.1と過去最低となり、昭和40年代後半と比べると半分の水準となっており、未婚化および晩婚化が少子化問題の大きな要因となっていることが伺えます。政府発表の「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」において、合計特殊出生率は、上昇傾向が見られるものの、全体的な動向においては、我が国の人口減少に歯止めがかかるような状況とはなっておりません。

このような状況のもと、当社グループは、「ご縁がある皆様を幸せにする」を経営理念に、オンラインとオフライン両方の婚活サービスを総合的に運営する、国内および海外でも類のない独自のサービスを展開しており、成婚カップルを生み出す婚活事業と、成婚者に対してライフデザインサービス（保険、旅行など）を提供するライフデザイン事業を組み合わせた複合婚活事業モデルを確立し、その独自性と当社グループの事業の特長である“人と人をつなぐのは人である”というブランドステートメントに則り、お客様に寄り添ったお世話のクオリティを高めながら、日本最大級の婚活会員基盤を活かした総合ライフデザインサポートカンパニーへ挑戦していきます。

また、「婚活」というワードは、既に国内では十分浸透、定着しているばかりか、婚活サービスに対する利用者の心理的ハードルの低下と相まって婚活に伴う消費意欲も高まっております。加えて、大手企業による新規参入等を受けて婚活市場が活性化することが期待され、ますます認知度も高まるなか、当業界の信頼性の向上と、より一層の健全化を図るための取り組みも進められております。婚活の潜在的な市場規模は、拡大傾向にあると同時に、未婚率も依然として上昇傾向にあることから、当社グループの事業への社会的ニーズは大きく高まっていると認識しているばかりか、当社グループの婚活登録会員数および成婚数ともに順調に増加していることも踏まえ、当社グループのサービスは、我が国の未婚化・晩婚化および少子化に対する解決策の一つとして貢献しているものと自負しております。

当第1四半期連結累計期間では、ライフデザインサービスの事業領域拡大を図るべく、新たに保険事業への本格参入を目的として、ソニー生命と合併会社を設立し、当社グループの婚活会員向けに従来の代理店とは異なる新しい課題解決型の保険提案を実現していきます。さらに、幅広いライフデザインサービスを提供することで、グループ顧客としてのリピーターを増やし、顧客生涯価値（LTV）の向上を追求していきます。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,343,122千円、営業利益は341,702千円、経常利益は345,473千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は224,237千円となりました。I B J個別での当第1四半期累計期間の業績は、売上高は1,334,195千円（前年同期比16.6%増）、営業利益は332,318千円（同30.9%増）、経常利益は330,508千円（同30.6%増）、四半期純利益は218,275千円（同31.8%増）と前年同期に比べ伸長しました。

なお、前第2四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同期等の比較については記載しておりません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。また、売上高については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて表示しております。なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

#### （セグメント別の概況）

##### <婚活事業>

当セグメントは、コーポレート事業、連盟事業、F C事業、コミュニティ事業、イベント事業、ラウンジ事業より構成されております。

当第1四半期連結累計期間は、

- （ ）コーポレート事業における、結婚相談事業者の新規開業支援や当社の婚活会員を基盤とする広告商材の拡販に加えて、ライフデザインサポート領域の一つである送客スキームの確立による新たな収益力の獲得
- （ ）連盟事業における、I B Jシステム（お見合い管理システム）の機能及び連盟本部事務局機能の増強など、加盟相談所数・登録会員数の順調な増加による収益力の向上
- （ ）F C事業における、F C加盟店開発による直営未出店地域での婚活インフラの増強など、F C加盟店数の増加による収益力の向上

- ( ) コミュニティ事業における、婚活サイトの機能拡充による新規会員獲得強化、登録会員数の増加による収益力の向上
- ( ) イベント事業における、自社会場企画と開催数の拡充、自社会場企画に加え外部会場開催の企画型イベントへの取り組みを通じた動員数増加による収益力の向上
- ( ) ラウンジ事業における、ソフト面では婚活アドバイザーならびにカウンセラースタッフの拡充とスキルアップ(成婚の育み方)研修の計画的実施等による、入会数および成婚数の増加のほか、職域型婚活サイトのサービスライン拡充等

に取り組んだ結果、セグメント売上高は1,333,408千円、セグメント利益は597,327千円となりました。

#### <ライフデザイン事業>

当セグメントは、ウェディング事業、旅行事業により構成されております。

当第1四半期連結累計期間は、

- ( ) ウェディング事業における、提携式場数の拡充及び式場送客の順調な増加による収益力の向上
- ( ) 旅行事業における、中南米、北米、北欧、フィリピン、パプアニューギニアなどのパッケージツアーを企画し、大手旅行代理店へのツアー提供やオーダーメイド旅行をアレンジ

に取り組んだ結果、セグメント売上高は1,009,713千円、セグメント利益は10,199千円となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は3,057,804千円となり、前連結会計年度末に比べ225,451千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が258,433千円減少したことによるものであります。固定資産は1,701,875千円となり、前連結会計年度末に比べ94,594千円増加いたしました。これは主に投資その他の資産が109,030千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は4,759,679千円となり、前連結会計年度末に比べ130,857千円減少いたしました。

### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は1,615,329千円となり、前連結会計年度末に比べ179,865千円減少いたしました。これは主に一年内返済予定の長期借入金が90,000千円増加した一方、未払費用が138,337千円、未払法人税等が163,636千円減少したことによるものであります。固定負債は1,131,476千円となり、前連結会計年度末に比べ43,030千円増加いたしました。これは主に長期借入金が42,910千円増加したことによるものであります。この結果、負債合計は2,746,805千円となり、前連結会計年度末に比べ136,835千円減少いたしました。

### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は2,012,873千円となり、前連結会計年度末に比べ5,978千円増加いたしました。これは主に配当金の支払218,365千円、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上224,237千円によるものであります。この結果、自己資本比率は42.1%(前連結会計年度末は40.9%)となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	139,320,000
計	139,320,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,350,000	37,350,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であります。なお、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	37,350,000	37,350,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年3月31日	-	37,350,000	-	338,380	-	338,380

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 955,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,392,200	363,922	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	37,350,000	-	-
総株主の議決権	-	363,922	-

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 I B J	東京都新宿区西新宿一丁目23-7	955,600	-	955,600	2.56
計	-	955,600	-	955,600	2.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第11期第2四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しており、第11期第1四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)は四半期連結財務諸表を作成していないため、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記事項については、第11期第1四半期連結累計期間との対比を行っておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,462,516	2,204,082
売掛金	593,099	603,470
商品及び製品	2,023	1,936
仕掛品	4,059	2,890
原材料及び貯蔵品	16	41
前渡金	87,937	94,560
前払費用	51,032	97,812
未収還付法人税等	10,248	11,202
繰延税金資産	60,791	30,616
その他	12,567	12,070
貸倒引当金	1,037	879
流動資産合計	3,283,255	3,057,804
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	385,186	385,186
減価償却累計額	122,581	132,233
建物(純額)	262,604	252,953
車両運搬具	4,268	4,268
減価償却累計額	177	689
車両運搬具(純額)	4,090	3,579
工具、器具及び備品	296,257	300,231
減価償却累計額	196,961	206,764
工具、器具及び備品(純額)	99,296	93,466
有形固定資産合計	365,991	349,999
<b>無形固定資産</b>		
のれん	290,464	275,521
ソフトウェア	201,680	218,180
その他	2,461	2,461
無形固定資産合計	494,606	496,163
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	125,861	126,361
関係会社株式	23,592	128,592
長期前払費用	907	5,221
繰延税金資産	14,049	14,416
差入保証金	431,441	439,606
その他	150,829	141,513
投資その他の資産合計	746,681	855,711
固定資産合計	1,607,280	1,701,875
資産合計	4,890,536	4,759,679

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	135,076	105,143
短期借入金	160,000	160,071
1年内返済予定の長期借入金	228,360	318,360
未払金	159,089	116,946
未払費用	272,115	133,778
未払法人税等	247,058	83,421
未払消費税等	90,545	70,650
前受金	460,820	466,172
賞与引当金	-	58,927
返品調整引当金	13,130	9,019
訴訟損失引当金	-	27,322
その他	28,998	85,514
流動負債合計	1,795,194	1,615,329
固定負債		
長期借入金	983,440	1,026,350
長期未払金	613	511
資産除去債務	104,392	104,614
固定負債合計	1,088,445	1,131,476
負債合計	2,883,640	2,746,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	338,380	338,380
資本剰余金	338,380	338,380
利益剰余金	1,700,581	1,706,452
自己株式	382,909	382,909
株主資本合計	1,994,432	2,000,303
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,783	4,129
その他の包括利益累計額合計	3,783	4,129
新株予約権	8,680	8,440
純資産合計	2,006,895	2,012,873
負債純資産合計	4,890,536	4,759,679

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位 : 千円 )

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	2,343,122
売上原価	987,923
売上総利益	1,355,199
返品調整引当金繰入額	2,277
差引売上総利益	1,352,921
販売費及び一般管理費	1,011,219
営業利益	341,702
営業外収益	
受取利息	18
貸倒引当金戻入額	522
雑収入	528
保険解約返戻金	4,961
営業外収益合計	6,031
営業外費用	
支払利息	2,248
雑損失	11
営業外費用合計	2,260
経常利益	345,473
特別損失	
減損損失	6,075
訴訟損失引当金繰入額	7,322
特別損失合計	13,397
税金等調整前四半期純利益	332,075
法人税、住民税及び事業税	77,377
法人税等調整額	30,460
法人税等合計	107,838
四半期純利益	224,237
親会社株主に帰属する四半期純利益	224,237

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成29年1月1日  
至平成29年3月31日)

四半期純利益	224,237
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	346
その他の包括利益合計	346
四半期包括利益	224,584
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	224,584
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当社および連結子会社(株式会社かもめ)においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第1四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
当座貸越限度額	430,000千円	430,000千円
借入実行残高	160,000	160,000
差引額	270,000	270,000

2 訴訟損失引当金

当社は、株式会社リアルアンリアルとの間で平成25年6月7日付業務委託契約を締結し、自社利用目的ソフトウェアに係る調査および当社ソフトウェア開発に係るアドバイス等をお願いしていましたが、この委託業務が果たされていなかったため当該委託契約を解約いたしました。この解約について損害賠償訴訟を提起されたもので、平成29年4月26日に第一審判決が出ております。

(1) 判決があった裁判所及び年月日

裁判所：東京地方裁判所

判決日：平成29年4月26日

(2) 訴訟を提起した者

株式会社リアルアンリアル

(3) 判決の内容

訴訟(原告：株式会社リアルアンリアル 被告：当社)

当社は、株式会社リアルアンリアルに600万円及びこれに対する商事法定利率年6%の割合による金員を支払うこと。

訴訟費用は、10分の9を株式会社リアルアンリアル、10分の1を当社の負担とすること。

(4) 訴訟損失引当金

本件に関し、当第1四半期連結会計期間において、7,322千円の訴訟損失引当金を計上しております。明細は以下のとおりであります。

判決金額：6,000千円

上記利息：1,322千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
減価償却費	20,227千円
のれん償却額	14,943

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月27日 定時株主総会	普通株式	218,365	6.00	平成28年12月31日	平成29年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	婚活事業	ライフデザイン 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,333,408	1,009,713	2,343,122	-	2,343,122
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,333,408	1,009,713	2,343,122	-	2,343,122
営業費用	736,080	999,514	1,735,595	265,824	2,001,420
セグメント利益	597,327	10,199	607,526	265,824	341,702

(注) 1. セグメント利益の調整額 265,824千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。  
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

株式会社ウィンドアンドサン、株式会社かもめの株式を取得したことに伴い、報告セグメントの区分方法の見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より、「メディア部門」、「サービス部門」から「婚活事業」、「ライフデザイン事業」に変更しております。

なお、前第1四半期連結会計期間については、前第2四半期連結会計期間より連結を開始したため記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

婚活事業にて、サービス廃止を決定しているアプリケーションについて、ソフトウェアの帳簿価額の全額6,075千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6円 16銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	224,237
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	224,237
普通株式の期中平均株式数(株)	36,394,316
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円 63銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	3,455,405
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

(会社法第165条第3項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成29年4月3日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議し、次のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得に関する決議内容(平成29年4月3日 取締役会決議)

(1) 自己株式取得を行う理由

機動的な資本政策の実行のため。

(2) 自己株式取得の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	230,000株
株式の取得価額の総額	133,860,000円
取得する期間	平成29年4月4日から平成29年4月4日まで

2. 自己株式の取得結果

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	214,400株
取得価額の総額	124,780,800円
取得日	平成29年4月4日
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

## 2【その他】

### 訴訟

当社は、株式会社リアルアンリアルとの間で平成25年6月7日付業務委託契約を締結し、自社利用目的ソフトウェアに係る調査および当社ソフトウェア開発に係るアドバイス等をお願いしていましたが、この委託業務が果たされていなかったため当該委託契約を解約いたしました。この解約について損害賠償訴訟を提起されたもので、平成29年4月26日に第一審判決が出ております。

(1) 判決があった裁判所及び年月日

裁判所：東京地方裁判所

判決日：平成29年4月26日

(2) 訴訟を提起した者

株式会社リアルアンリアル

(3) 判決の内容

訴訟（原告：株式会社リアルアンリアル 被告：当社）

当社は、株式会社リアルアンリアルに600万円及びこれに対する商事法定利率年6%の割合による金員を支払うこと。

訴訟費用は、10分の9を株式会社リアルアンリアル、10分の1を当社の負担とすること。

(4) 訴訟損失引当金

本件に関し、平成29年12月期第1四半期連結決算及び個別決算において、7,322千円の訴訟損失引当金を計上しております。明細は以下のとおりであります。

判決金額：6,000千円

上記利息：1,322千円

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 5月12日

株式会社 I B J  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原山 精一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I B J の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 I B J 及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。